

令和 2 年度(2020 年度)第 1 回  
伊丹市青少年問題協議会  
議 事 (要 旨)

令和 2 年(2020 年)10 月 27 日(火)

○開催日時 令和2年(2020年)10月27日(火) 午後4時～午後5時30分

○場 所 スワンホール3階 多目的ホール(小)

○出席委員

会 長	井出 浩	委 員	松山 和久
委 員	林 明美	委 員	小林 隆二
委 員	大西 美知子	委 員	小山 恵子
委 員	光本 秀行	委 員	谷川 さだ子
委 員	吉澤 嘉彦	委 員	早崎 潤
委 員	山村 峯彦	委 員	大野 浩史
委 員	佐藤 幸宏		

○欠席委員

副会長	中井 祥博	委 員	前田 久美子
委 員	川村 貴清	委 員	木村 司
委 員	徐 彰宣		

○傍聴者 なし

○議 題

- 1 若者の自立をめぐる問題(ひきこもり)について<協議>
- 2 非行防止対策について<報告>
- 3 いじめ問題防止対策について<報告>

**【議事要旨】**

- ・開会
- ・会議の成立及び公開について  
委員18名中13名出席により会議は成立  
傍聴者は0名

・議題

1 若者の自立をめぐる問題(ひきこもり)について<協議>

担当部署(こども若者企画課及び自立相談課)より、事前資料 1 を元に、ひきこもり支援に関する取り組み内容や相談内容、直近の状況等について説明。

(質疑)

委員：

前年度の会議の折に、ひきこもり支援の課題として「当事者との面談が困難」と挙げていたが、令和元年度は件数が大きく伸びている。アウトリーチ支援員の配置によるところが大きいと考えるが、どういう方が相談員になっているのか。

事務局：

アウトリーチ支援員については、ひきこもりの相談に来た方の中で、一度会った上で、家への訪問も構わないという反応のある方や、年齢の若い方、相談から間を置いていない方を中心に連絡をとって訪問している。訪問人数は伸びているがまだまだ取り組んでいかなければいけない。

医療的なケアが必要だということが訪問することで判明するという状況である。

往診を行ってくれる医療機関との連携により、医師と一緒に訪問するようにしたことなどで成果を上げているものと考えている。

支援員については、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持ち、障害福祉の分野で実務経験のあるものが従事している。

委員：

国連が推進している SDGs(持続可能な開発目標)の「誰も取り残さない」というスタンスは、ひきこもり問題に深く関わっていると思うが、ひきこもり問題への取り組みと SDGs との関係について見解を伺いたい。

事務局：

現在のところ、SDGs と施策とは直接には関わってはいないが、今後の取り組みの中では意識していきたいと考える。

2 非行防止対策について<報告>

担当部署(少年愛護センター)より、事前資料 2 及び当日資料を用いて、非行防止に係る今年度の取り組み状況その他相談件数の推移等について説明。

(質疑)

会長：

補導活動の集計を見ると、小学生のゲームセンターでの補導が増えているが、何かあるのか。

事務局：

阪神間での傾向かもしれないが、小学生の問題行動が多くなってきている。また、今まで中学生がやっていたことを小学生がやるというように、遊びも派手になっているという印象を受ける。

会長：

「休みが長くなったから」というようなコロナの影響などはあったのか。

事務局：

コロナの関係で「行事がない」「(行動に)規制がかかる」といったためか、ストレスが溜まり、子どもがイライラしている様子が見られる。

委員：

コロナの影響としては、母親もストレスを溜めていることもあり、子ども同士で、外で遊んだりもしている。ゲームセンターやスーパーのゲームコーナーについては、大人用・子ども用・幼児用と形で分かれており、保護者が一緒に行っている、子どもたちだけで別個で遊んでいるといった状況である。

子どもについてはコロナに対する緊張感が薄く、横に並んでマスクなしで飲食しながら遊んだり、イートインコーナーで過ごしたりしているのを見かけ、大人と子どもでコロナへの意識の違いが見られる。

委員：

学校現場で見られる状況としては、参観日等で子どもの様子を見てもらうこともできず、教職員との児童生徒・保護者のストレスが溜まっていることや、体育大会、修学旅行といった行事が中止になるなどして、子どもたちの気持ちが落ち込んでいるところを何とか救い上げていけるよう、日帰りの校外行事を行うなど代替行事に取り組んでいる。

その他には、3月から5月の休業期間中に虐待の通報件数が増えていることもコロナと関係があるように見受けられる。

### 3 いじめ問題防止対策について<報告>

担当部署(学校指導課)より、事前資料 3 を用いて、いじめの認知件数推移や前年度の状況、今年度の取り組み等について説明。

(質疑)

会長：

いじめの認知件数推移を見ると、全国に比べて、伊丹市の認知件数が増加しているが、これは軽微なものでも積極的にいじめと認知しているという理解でいいのか。

事務局：

その通りである。「誰かに悪口を言われた“気がする”」といった加害生徒が特定できないものであっても、話を聞いてケアしている。そうしたものも含めているので、認知件数が増えている。

委員：

件数の増加が積極的な認知の結果ということで理解しているが、認知感度を高めた上で、この件数が減っていくことが望ましい。

(伊丹市は)積極的な認知を行いながら、解消率も高いと思う。

いじめの態様に関する数値だが、各区分の件数と合計の値が合わないがどうなのか。

事務局：

合計値は認知件数の値となっているが、1 件のいじめについて「冷やかしやからかい」と「軽くぶつかられたりする」など複数に該当する場合があります、それぞれの区分に計上しているため、合計値と合わない状態となっている。

委員：

統計を「活かす」観点が必要であり、いじめの態様については割合の部分として、今年度の値だけでなく前年度と比べてどうなのかも分析があるといいのではないかと思う。

また、いじめの傍観者についても把握しているのか。

事務局：

いじめ防止等対策審議会の中でも「積極的な認知のアンテナの高い状態を持って、件数を減らしていく」ことを目標としている。また、統計を活かしていくご意見については、今後取り組んでいきたいと考えている。

傍観者についてはアンケートの中で「いじめを受けた」だけでなく「いじめを見た」という項目も設けており、当該項目を記入した児童生徒に聞き取りを行っていじめの認知に繋がったという事例もある。状況を確認するような設問項目までは設けていない。

委員：

言った言わないといった、いじめの加害を認めないケースもあり、第三者の目は重要となってくるので、そうした面からの取り組みも進めていってほしい。

(終了)